

漂流民御覽之記

漂流民御覽之記

漂流民御覽之記

野田

p.1

寛政五年癸丑九月十八日吹上の御物見におゐて
去ぬる天明二年壬寅十二月十三日勢州白子を出船し

其夜駿州の沖にて俄に大風に吹放たれ同三年卯

七月廿日魯西亞の属島アミシツカといふ地へ漂着し

夫よりカムサツカオホツカイルカウツカなどいふ地を経歴し

歐羅巴州なる魯西亞國の都へ出女帝に見えて

許しを授去年九月三日蝦夷のねモロと言地まで

彼國乃船にて送り帰されたる神昌丸の船頭大黒

屋幸太夫同水主磯吉なる者を 上覽有物見の

p.2

正面に御簾を掛御透見ある様に御坐を設て

右の方の御入側にハ松平越中守加納遠江守平岡

美濃守高井主膳正列坐其前に張出しを構へ

御小納戸頭取亀井駿河守小野河内守日記永

寿院桂川甫周別坐是等ハ事の由を尋訪

す惣支旨を命せらる次に御目付中川勘三郎

矢部彦五郎此兩人は今日の執事也御座の

御後ハ御小性御左にハ御小納戸群居せり御白砂に

床几二脚を居る是は彼の二人の爲にまふ

けたる也扱午の初になんくたるころおひ幸太夫

p.3

磯吉を召出さる幸太夫ハ齡四十二

鬢をハ三に組て

後に垂れ黒き絹にて巻き黒き氈笠を脇はさみ

襟は黄金にて造りたる小さき鏡のことき物を置

桃色の銀莫臥兒にて製したる箆袖の外套に

赤き玉の衣紐を旋し同じ織物の袴をはき紺地の

錦の緊身を着し足ハ白き莫大小の上に黒き百糸

西革の深沓を履き魁藤の杖を突けり磯吉ハ齡

二十八同しさまに鬢を組幸太夫か懸たる如き物を銀にて

作りたるを懸笠を取て脇はさみ紺咳羅唄の外套に

銀の衣紐を付緊身ハ猩々絨に黒き縁を置たるを着し

p.4

黄黒間道の天鷲絨の袴を着け白のめりやすの上に

深沓をさす足ハ幸太夫か沓とハ少しく違ひて半より

上ハ柿色の革にて継たれと製作ハ同じ様也諸共に

笠を地に置許をなして床几に坐したる状更に此

国の人とは見へす紅毛人の形に髻鬚たり夫より

彼二人に問を下す毎に答ふる所的実にしていささかも

虚説なし誠に千古の一大奇事なり

問

鬢 || 鬢 カツ漢 カチ呉

髪を結ぶ・髪を結う

其方共最初着舩したる所ハ何と申地に候哉

答

p.5

アミシツカと申嶋へ漂着仕候此所に四年罷有候内食事ハ魚の潮蒸黒百合の根を水にて煮研て白酒のことに

致候ものをたへ居り候女ハ腮に二

腮サゲ頰サゲ

本鼻の穴に二本角

あご・あぎ・えら

有て面躰并手の甲に青き筋を入墨に仕り其角ハ

自然に生候ものには無之鯨の牙にて草の軸の太サに

削り長さ二三寸懸はつし相成候様に拵候ものに御座候

常にははつし居申候男子ハ被髪にて男女共鳥の毛を

着穴居にて御座候夫よりカムサツカと申地へ罷越候在留中

乗組の内六人死亡仕候其病躰日本てハ見及ひ不

申チンカと申病に御座候

和蘭にてシケウルホイソといふ即青腿牙

p.6

痘此地にて魯西亜の加比丹官名シロ是ハ紅毛官なりヲモへオシホイチと申

者に出逢ひオホツカと申地へ連渡られ夫よりイルカウツ

カと申地に四年滞留仕候此處ハ寒氣誠に甚しく

冬の間外出仕候にハ裘を着

し狐皮にて面を包ミ

目はかり出候て

着を引合せの透間より

耳鼻などもあらハし候へはコゴエ沍にて石のこことく堅く相

成家に入暖氣を得候へハ忽物解落申候類先ならハ

ゑくりたることに抜落申候右之養ハ乳酪ホウトルに丁子

肉桂の末を加へ候を塗候へハ癒申候嚴敷寒氣を受候

得ハ足も脱落申候既ニ同舩の者庄蔵と申者右の症にて

p.7

相悩候處彼国の医師大なる釣懸ツリカケコキリ鋸にて足を挽切焼

酒に浸し候木綿にて切口を包み包ミ療治仕候煎茶はビヒドロ

に入覚申候勿論療治前にも飲せ申候食物の手充ハ一日ニ

銅錢拾文充相渡候右の錢にて牛肉小麦などを調へ

給申候拾文にて一日の雜費十分に御座候去ながら右の

錢後にハ態と相渡し申さす不自由ニ候ハ、元手貸呉

ルウへ地代年貢等も取申間敷候また奉公仕候とも

致し彼地の人に罷成候様ひたすら相すすめ候へとも

何分日本へ帰国仕度願に御坐候故一向承引不仕兎

角仕露命を繋ぎあれ是へ帰国願の事相願

p.8

候得共一圓埒明不申候は中にて支へ女帝の御間に達し

不申由承出し候付私一人都へ登り帝へ直訴仕候右

の旅中ハキリ口と申候旗本の厄介に罷成候其砌女

帝ハベチエルポルト申所に御坐なされ候私處早速召出され

候處宮中にハ数多の官人嚴重に相詰玉座乃

左右には宮女雲のことに團繞仕候故心恥しき様

にて猶豫仕候得は御老中とも可申官人手を取て

女帝の御前へ伴ひ両手を重ね出し候やうに教られ候

故右のことに仕候得ハ女帝御手を差延指先私掌の

上へそと御乗せ被成候を三度いたゞき候て嘗候様に可致

p.9

と教られ候間右之如く仕候ハ初て帝に見へ候時の禮

儀乃由に御座候帰国の願も早速相濟申候扱王城の構

へハ一向城とハ相見不申候煉土にて土蔵造に仕或ハ石

にて疊之上五重六重に仕候家の二重目三重めに

築山泉水などを構へ候尤畑などを作申候下地を銅に

て張其上へ土を入候ものゝよしニ御坐候家作の義は

玉城も平人の住居もさいに違候義無御坐候

問

火災の儀はいかゞ候哉

答

p.10

右申上候通家居大方煉土石等にて御座候間火災は

甚まれにて御坐候彼地に居候内火事両度御座候二階

の火事を三階にてハ存不申尤隣家杯にてハ猶火存

不申様にて御座候畢竟建家焼失仕候義ハ無之

家内ニ御座候道具或ハ内造作等焼失仕候迄の處ニ

御座候乍去木にて家作仕候家處ハ随分火災も御座

候よしに承申候

問

城楼の上に大なる自鳴鐘有之由見及候哉

答

p.11

殊の外大造なるものに御坐候大さ此邦にて仕候水車の
輪ほと充に相見へ申候

問

城門の上に魯西亜中興の帝伯多録の像有之由

見及ひ候哉

答

伯多録の像ハ^(靈)屋に安置仕御座候御寶庫に大

なる磁石有之候大サ三尺計にて四角に仕筋金を入

候て釣下御座候其四隅に百貫目充の碇一挺ツゝ吸付

居申候磁石の脇に仕掛ケ候螺旋^{ネジ}を振候得は吸取の

p.12

喰違候故にや四方の碇地に落申候又々螺旋を戻らへは

件の碇飛上り元之のことく吸付申候

問

ムスクワに大石火矢有之よし見及ひ候哉

答

銃の口へ入仰向に臥候て手を延し候に指先少し

つかへ申候長サハ三間計に相見へ申候同所に大鐘御座候

焼落候由にて鐘ハ大地へ喰入居申候^{メクリ}周を掘石垣を

いたし其内へ下り候て見申様ニ致御坐候其大なる事

言語に絶し候事御座候重サ日本の四貫五百目を

p.13

一貫目に仕二千五百貫有之候小山の如に相見申候

問

駝ハ見及ひ候哉

答

ヤカウツカよりナルコウツカへ参候道にて見申候一躰鼠色にて殊外大なる脊きくに瘤こぶ有り候頸ハ殊の外細長く頭ハ小サき物に御座候ベルベルウダと申候

問

タハコは此方同様に候哉何と申候哉きせるハやきものにて候哉かねにて候哉

p.14

答

此方のよりハ下品にて御坐候やはりタバコと申候きせるハやきものも御座候かねも石も御座候水晶にて天火を取ものにてたへ申候私ともはもつたいなく候故天火にてたへ不申候何故と尋候故もつたいなき段申候得は笑申候

問

武藝は稽古いたし候哉

答

右の躰一向及見不申候是足輕躰の人の鉄炮稽古仕を

p.15

見物仕候専に足の踏やうを習申候弓ハ侍の持候躰見及ひ不申候獵師の持候を見懸申候至極もろ龜末成ものにてやはり蝦夷人乃弓同様に御坐候刃物ハ甚鈍にて一向切不申候金色ハ荒砥にて白研に仕候ことくに御座候

問

老中とも相見へ候人往來の体は如何に候哉

答

是ハ至て手輕なる事ニ御坐候輿ハ甚高く立派リツハに作り車クルマの輪四ツに仕馬六疋に率セ申候輿の内にハ四人程ハ乗申候私處も折々御老中と同車にて野遊に出候事

p.16

御座候女帝の行幸迎も手重き儀ハ無之車の先に前驅二人立候までにて御坐候乍然諸備ハ餘程相見へ申候尤人留等の義ハ無御坐候

問

首に掛候は何にて候哉腰に下げ候物も何に候哉

答

腰提候ハ女帝より賜り候時計トケイにて御座候襟に懸候ハメリタリアと申物にて御座候片面ハ開祖伯多録帝乗馬の像片面ハ當今女帝エカテリナの肖像に承候是も女帝より賜り候此メンタアリ掛候者ハ魯西亜國中

p.17

何方へ参り候ても僮畧の取扱ひ不仕候惣て私共義ハ制外に仕御坐候得は何方へ参候ても咎候人も無御座候食事の節など御老中の宅江参り一所に給候事杯も御座候

此問答終りて上にも暫く入御漂民へも晝食を給ふ扱支度相すみて御白砂可張出申此度は外套を換

幸太夫ハ油緑色の笏シヤク羅呢ニヤ磯吉ハ老虎色カバイロの笏羅呢なり

問

其方無事魯西亜にて救命の恩其外の厚情仇にハ

存ましき事とに有之候如何ニ存候哉大切に存居可申事ニ

p.18 これあり候

答

恩儀に於いてはいさゝかも仇にハ存不申候去ながら大切に
存候と申程の義は無御坐候

問

左程に恩義も有之候處何故強て願を立日本へ相
戻候哉

答

恐ながら本国に老母妻子兄弟共も御座候得は恩愛の
情相忘かたく其上食事等も不自由にて難儀仕候
しかのミならず第一言語明白に相通し兼朝暮心に

p.19

任せざる事勝に御座候に付身命を擲一向帰国仕度相
願候事に御座候

問

言葉ハ覺へ候にては無之候哉

答

見迎も聞取にて御座候得ハ誠に以て万分の一にてまさか
の所に至り候ハ一向通弁仕候事相成かね何角ニ付て
不便利なる事のミに御座候唯饑申かこん申候事無迄ニ
用を弁候事に御座候

問

p.20 帰国之儀申渡節何そ申付られ候事ハ無之候

答

老中とも申役人帰国の砌申され候ハ世界の国々大抵我
国と交易通商せざるハ無之候に日本のミ通信無之候
此度汝等を送歸候因みに交易の義を取結度事に
有之候去ながら強てと申筋にてハ無之旨呉々申含めら
れ候此義帝より仰渡され候事にてハ無御座全く右
役人の存寄にて申仰られ候事と推察仕候

問

p.21 彼地にて耶蘇宗門に入改宗致候者ハ四十二日水を浴う

p.21

しろを向てひ唾咄し其上にて名ヲ改申よし勿論名を改候
折も水を浴せ候よし見及び候義有之哉候

答

御尋の如くニ御座候名を附候時ハ何れ水を浴せ候事と
相見へ小兒七夜に名を附候節も大鉢に水を湛へ小兒を
水へ三度浸候上にて名を附申候小兒殊の外啼申候

問

宗門に入不申候ハ左様の義及見申間敷事ニ有之候

答

p.22 前にも申上候通私共ハ制外故何方へ参り如何様の處を
見候てもたまし答候者無御座候故右躰の義共心俣に
見物仕候處ニ御座候

問

十文字にいたし候物を貴候處及見候哉是は切支丹の法器なり

答

是ハ家々の入口に掛人々首に懸申候名をハキリストと申候但十文字にてハ無御座候末廣かりに横木を三本入ルものに御座候都て人の宅へ参候節ハ参り懸りに先佛壇を拜し其上にて主人に挨拶仕候事ニ御座候罷帰候節も主人江は暇乞不仕候而も佛壇へ拝さへ仕候得バ宜敷事ニ

p.23

御座候仏の事をポーフと申候ポーフとは上と申事にて即チ天乃事を申候様に承り及び申候

問

硝子を吹候を見候哉

答

私ベチュルホルへ出候節旅中萬端世話に仕呉候キリロと申者ハ硝子師にて御座候間彼宅に罷在候内見物仕候石を粉に仕山塩と小麦粉の如き物其外に二品ほと

交物仕候是ハ承候得共教へ不申候板硝子を吹候にハ

先徳利のときものにふき先より筒に吹立て山塩にて

p.24

竪に筋を引窰より入候得は矢の筋より二ツに破れ竹を破候様ニ成申候右を三方土にて塗ふさきに竈の内へ並べ候て焼候得は両方へのび候て平らかに相成申候

問

○の製法見及び候哉

○(サンズイに諸)

別本にはチャンとあり

答

随分見物仕候地を掘候て甕をいけ厚板にて蓋を仕尋く穴を明け其上へ土をかけ松杉の類惣て脂多き木を積候て火を懸申候火廻り候時分上より生草を覆ひ蒸焼に仕候得ハ下の甕へ自然に溜り申候溜一斗出候得は上に水

p.25

二升程湛へ候ものにて御座候

問

哆囉呢ラシヤの織方見申候哉

答

是亦見物仕候綿羊の毛を紡き候て突櫛にて織申候織上候節水を噴き毛の硬き刷毛にてこすり畳

附申候

問

魯西亜ハ冬至の頃は殊の外日短にて有之候如何おほへ候哉

p.26

答

左乃サマ短かき様ニも覚不申候只五月より八月頃までハ夜中も殊の外あかるく曇候晝よりもはつきりと仕候様に細認候ものにて燈なしに讀申ほとに御座候

問

何そ格別に恐敷と存候事に逢候處無之候哉

答

左サマ込恐敷義にも逢不申候おそるへきは彼地方の寒氣

にて御座候最初にも申上奉り候ことく耳鼻も解落
手足も切落候時候に御座候得は是ほとおそろしき

p.27
儀は無御座候

問

雁は年中居候哉

答

大抵年中居候其内春の中頃より秋の初まで別て夥
敷卵をもうみかへし申候家々にも羽を切鷺アヒルのごとくに
養置卵を取食料に仕候雄四五羽に雌三四つゝ附
置申候卵の味は甚よきものにて御坐候

問

ムスクワに大なる石橋有之候由見物いたし候哉

p.29

答

其橋ハ損にて當時ハ板にて仮橋を掛往來仕候

問

彼方にて日本の事存居候哉

答

何事によらず能存罷居候日本の事実を詳かに記
し候書物等日本圖なども及見申候日本人にて桂川
甫周様中川淳庵様と申候方の御名をは何れも存
居申候日本の事を書候書物の中にも書戴有之様

及承申候

中川淳庵ハ若州の侍医なり往年病死す
彼国にては官医のやうに心得居候趣なり

p.30

問

水車風車ハ見及ひ候哉

答

水車ハ所々ニ有て候鍛冶屋錢座に皆水車相用候
風車ハ羽根四枚にて殊の外大造なる物に御座候是ハ流
川無之所にハ相用申候尤風無之節ハ相廻り不申候

問

都の入口に彼国の掟石に彫附有之由見及ひ候哉

答

p.31
一見仕候得共文躰相分り不申候故如何様成義とも

弁別仕承候 ○私共帰国願度々差出候得共兎角遅
滞仕候故日本へ通船仕候段兼々承及候故紅毛人に
たより日本へ送歸呉候様相頼候處魯西亞の帝へ差
出候帰国願ひ願下しに仕り魯西亞の手を放れ候ハ
送届申へしと申候間海上何程懸り可申哉と相尋候

へは三年を懸候由答申候魯西亞より左程年月は

掛り不申候様承候得共萬一願ひ引しろひ申候ハ

紅毛人に相頼可申と存罷在候内帰國の處申渡され

候事ニ御座候 ○イルコウツキにて朝鮮人を見申候唐人

をも見申候北京人のよしに御座候 ○冬中ハカシキ橋に乘氷の

p.32

上を犬に率セ申候一人に犬四疋充懸申候殊の外早きものニ
御坐候貴人ハ馬にて引セ申候 ○ベチエルボルに鼠程の野

猪兔雀程の矮鷄^{チヤボ}御座候野猪ハ帰国の節持帰可申と

存三疋込飼置候處彼國の者とも所詮保子申間敷候段申聞候へ共若やと存飼置候處残らす落申候

○當今ハ女帝にて御名ハエカテリナアレキセウナと申御年ハ六十四太子の御名ハバウルヘトロイチと申御年三十九皇孫ハ一人をアレギサンデル○パウロイチと申御年十六一人をコンスタンチン○パウロイチと申御年十四に御成なされ候

右件の問答終りて彼二人の漂民ハ御暇賜

p.33

り雉子橋の外なる御廢の宿りに帰りぬ実^ニ昇

平大和の御代に生れ出 御身遠く仕ふまつる故

こそかゝる事をも見聞され去にてもたゝ又きゝ

すてへき事ならぬハとて柄短き筆を執つて

ひそかに記し終る事になも

侍医法眼 桂川甫周国瑞

法眼 桂川甫周国瑞

宝曆四（一七五四）年〜文化六（一八〇九）年歿

前田良沢・杉田玄白等と「解体新書」の翻訳に加わる。

天明三（一七八三）年法眼となる。初めて顕微鏡を医学に応用。寛政六（一七九四）年十一代將軍徳川家斉の命

で、大黒屋光太夫等の陳述を「北槎聞略」^{ほくさぶんりやく}にまとめる。

（三省堂版『コンサイス日本人名辞典』より）

二〇一〇年六月二一日了

由良町阿戸一〇〇二の三〇

小出 潔

「漂民御覽之記」活字化にあたり

家の蔵書を何年か前に読みにかかったが、一週間程で一ページしか読めずそのまま放置していた。

その事を小出先生に御坊文化財研究会例会でお話し、コピーをお渡ししたところ、十日も経たぬ間に解読しお届け頂いた。

活字化を起こすに、前半は小出先生の解読版に頼り切っていたが、後半になり筆者の字に馴れ、自分でも少しは読めるようになってきた。

また、御坊文化財研究会の重鎮で、古文書部会の青山先生より

日高川町三佐 原家文書

大黒屋幸太夫・磯吉の

『フロイシア物語』コピーを戴いた。

平成二十二(二〇一〇)年七月五日(月)

清水 章博

